

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 11 月 5 日

福島地方裁判所郡山支部

裁判所書記官 遠 藤 真 也

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 11 月 26 日から 令和 7 年 12 月 3 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7 年 12 月 10 日 午前 10 時 00 分 福島地方裁判所郡山支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7 年 12 月 24 日 午前 9 時 30 分 福島地方裁判所郡山支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 12 月 11 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 12 月 15 日 午後 4 時 30 分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 11 月 5 日から、当庁閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	1,170,000 936,000	一括	234,000	19,040	0
1	790,000				
2	380,000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---------------------------|
| 1 | 所 在 | 東白川郡棚倉町大字上台字カハキ沼 |
| | 地 番 | 36 番 15 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 365.65 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 東白川郡棚倉町大字上台字カハキ沼 36 番地 15 |
| | 家屋 番号 | 36 番 15 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 |
| | 床 面 積 | 67.07 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 7 年 10 月 3 日

福島地方裁判所郡山支部

裁判所書記官 遠 藤 真 也

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室に別ファイルとして備え付けてあります。

このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|------------------------|
| 1 | 所 在 | 東白川郡棚倉町大字上台字カハキ沼 |
| | 地 番 | 36番15 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 365.65平方メートル |
| 2 | 所 在 | 東白川郡棚倉町大字上台字カハキ沼36番地15 |
| | 家屋 番号 | 36番15 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 |
| | 床 面 積 | 67.07平方メートル |

令和 7 年 (ケ) 第 37 号
令和 7 年 7 月 28 日受理
令和 7 年 9 月 11 日提出

現 況 調 査 報 告 書

福島地方裁判所郡山支部

執行官 佐久間 裕 子

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---------------------------|
| 1 | 所 在 | 東白川郡棚倉町大字上台字カハキ沼 |
| | 地 番 | 36 番 15 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 365.65 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 東白川郡棚倉町大字上台字カハキ沼 36 番地 15 |
| | 家屋 番号 | 36 番 15 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 |
| | 床 面 積 | 67.07 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	住居表示未実施		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	本土地南西側には木造車庫（工作物）が設置されている。		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居（空き家）として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■ A (物件所有者)	(9月2日物件所在地で面談し事情聴取) 1 物件1土地について (1) 本土地には、地割れや陥没等はありません。 (2) 隣接地との間で境界が問題となったことはありません。 (3) 本土地を他人に賃貸したり、無償で使用させてはいません。 2 物件2建物について (1) 本建物には、今年3月まで私が居住していました。現在は空き家となっています。私は本建物内に動産を置いて占有しています。 (2) 本建物を他人に賃貸したり、無償で使用させてはいません。 (3) 私は、本建物を中古住宅として平成30年に購入しました。前所有者は、平成20年頃に南側洋室を増築したそうです。それ以外に前所有者が増改築をしていたかどうかは分かりません。 私は、本建物を購入後、増改築はしていません。 本建物購入後、浴室等の水回りの床下には白アリがいることが判明しましたので、平成30年に白アリ駆除業者に駆除してもらいました。 (4) 台所に接する洋室は、床の沈みがあり、特に沈みが著しかった部分については、本建物を購入した年に、知り合いの大工に依頼し、床の一部を貼り直してもらいました。台所に接する洋室、台所、クローゼットのある洋室の床は、床の沈みや軋みがあります。 (5) 本建物を購入して数年経過した後、風呂で使用するボイラーに不具合が生じたので、中古ではありますが、別のボイラーに交換しました。 (6) 本建物の西側の外壁には、窓を塞いだような形跡がありますが、前所有者が行ったものと思いますので、事情はよく分かりません。 (7) 前所有者は和室にごみ等を置いていたので、和室の内壁の汚れが酷く、簡易的に内壁に紙を貼っています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 本件物件の状況は、公図写し、各階平面図、建物図面、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 物件1土地について
 - (1) 本土地は南側で公図上「道」と記載された幅員約3メートルの未舗装法定外道路（建築基準法42条2項道路）に接している。
なお、未舗装法定外道路と本土地との境界は判然としない。
 - (2) 見分できる範囲において、地割れや陥没等は見受けられない。
 - (3) 本土地西側は隣接地との間に境界杭がある。本土地北側は境界杭等が見当たらず、第三者所有の38番5土地との境界は判然としないものの、本土地と各隣接地との間で境界が問題となっている状況は見受けられなかった。
- 3 物件2建物について
 - (1) 建物内部
 - ア 見分できる範囲において、経年劣化等による内壁や床の汚損等が各所に見られる。
 - イ 地震の影響によると思われる内壁のひびが複数見られる。
 - ウ 台所、台所に接する洋室、クローゼットのある洋室の各床は、沈みや軋みがある。
 - (2) 建物外部
 - ア 見分できる範囲において、外壁や屋根には経年劣化による汚損が見られるが、目立った損傷等は見受けられない。
 - イ 西側の外壁の一部は材質が異なっており、窓を塞いだようにも思われるが、詳細は不明である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年7月28日 (月) : - :	執行官室	棚倉町長に対し、固定資産税に関して保有する図面の交付申請書を送付 (8月8日受領)
令和7年7月28日 (月) : - :	執行官室	福島地方法務局白河支局に対し、全部事項証明書交付申請書を送付 (8月1日受領)
令和7年8月21日 (木) 14:50~14:54	物件所在地	現況 (占有) 調査、写真撮影
令和7年9月2日 (火) 14:00~14:45	物件所在地	立入調査、占有調査、写真撮影、Aから事情聴取
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

■ 令和7年9月2日

目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

目的物件は在宅で解錠されていたが、在宅者に抵抗等の可能性があったため、立会人を立ち会わせた。

□令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



+48655.649 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出

大字上台
字カハキ沼

請求部	所在	東白川郡棚倉町大字上台字カハキ沼				地番	36番15			
出力縮	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	IX	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)	昭和59年7月23日		補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(福島地方務局白河支局管轄)

令和7年6月20日

東京法務局

地図整理番号：M89269

登記官

(1/1)

(6 枚目)

A3をA4に縮小

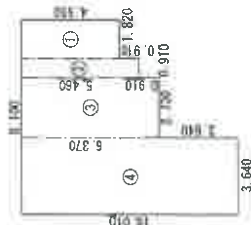
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(福島地方司法務局白河支局管轄)
令和7年6月20日 東京法務局

登記官

各 階 平 面 図

家 屋 番 号	3 6 番 1 5
建 物 の 所 在	東白川郡棚倉町大字上台字カハキ沼36番地15

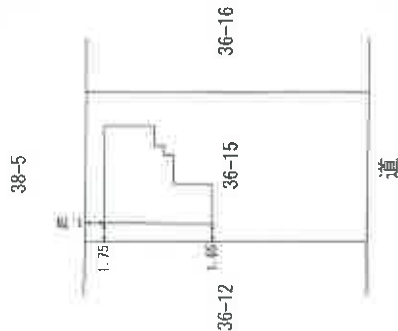
物件 2



求 積 表

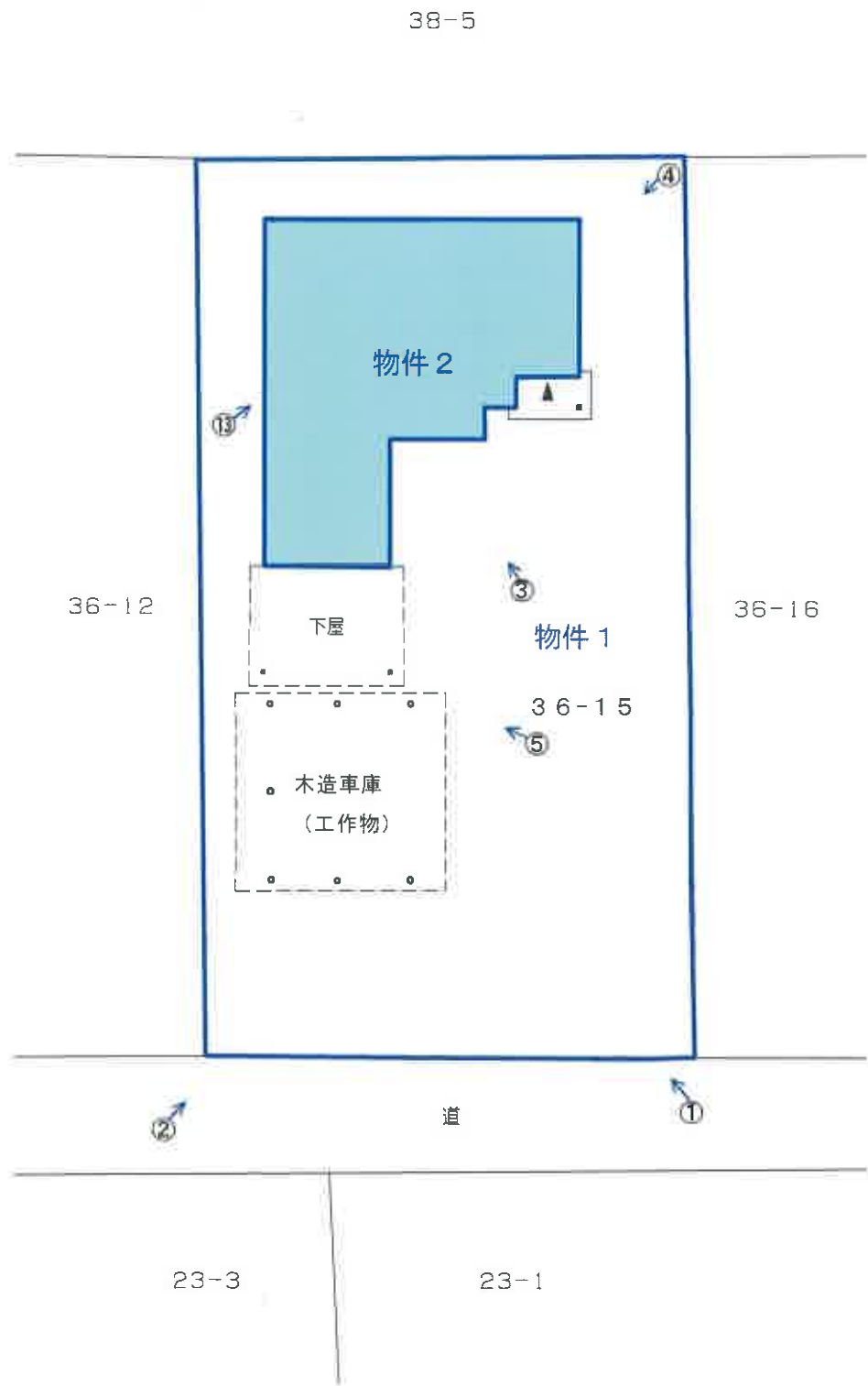
①	1.820 × 4.550	=	8.281000
②	0.910 × 5.460	=	4.968600
③	2.730 × 6.370	=	17.390100
④	3.640 × 10.010	=	36.436400

合 計	67.076100
床面積	67.07 m ²



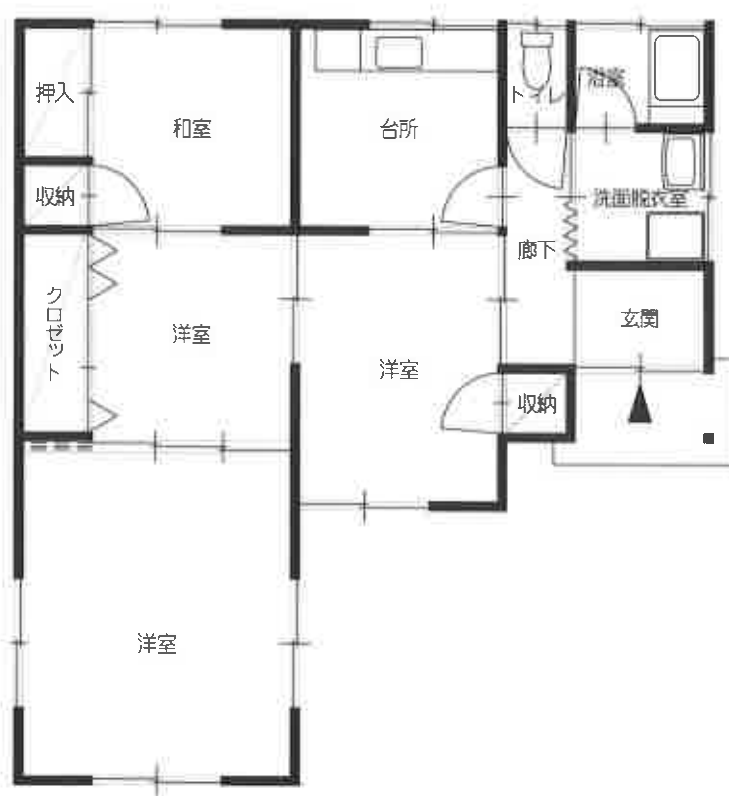
作 成 者	縮尺	250	申 請 人	縮尺	500
-------	----	-----	-------	----	-----

土地建物位置関係図



※本図は土地と建物等との凡その位置関係を示す概略図であり、
物件の位置を確定した物では無い。

物件 2 建物 間取図







下屋

物件2

物件1

No. 3



物件2

物件1

No. 4



物件2:西側洋室の状況

No. 6

簡易的に内壁に紙を貼っている部分



物件2:和室の状況

No. 7



物件2:台所に接する洋室の状況

No. 8



物件2:台所の状況

No. 9



物件2:浴室の状況

No. 10



物件2:西側洋室の内壁クロスのひび等

No. 11



台所に接する洋室の貼り直した床部分

No. 12



西側外壁の材質が異なる部分

No. 13

令和 7(ケ) 第 37 号
令和 7 年 9 月 2 日 現地調査
令和 7 年 9 月 16 日 評 価

福島地方裁判所郡山支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

安田 哲郎 印

第1 評価額

一 括 価 格	
金1,170,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金790,000円
物件2（建物）	金380,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況 (記載のない事項は、登記とほぼ同じ)
1	所 在 地 番 地 目 地 積	東白川郡棚倉町大字上台字カハキ沼 36番15 宅地 365.65m ²	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	東白川郡棚倉町大字上台字カハキ沼36番地15 36番15 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 延 67.07m ²	
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR水郡線「磐城棚倉」駅の北方約2.0km（道路距離、以下同じ。） 棚倉町立社川小学校まで約1.3km ヨークベニマル棚倉店 まで約1.6km	
付 近 の 状 況	当該地域は、棚倉町の郊外に位置する住宅地域である。農家住宅を中心に農地、平地林等が介在する地域であるが、近年は小規模開発による建売住宅等も見られる。商業施設からはやや離れており、生活利便性はやや劣る地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引都市計画区域 用途無指定 60% 200% 防火・準防火地域の指定なし 周知の埋蔵文化財包蔵地の指定なし 建築基準法22条地域
画 地 条 件	間口約14m、奥行約26m、地積365.65㎡ ほぼ長方形、中間画地、敷地内は概ね平坦 前面道路に概ね等高に接面。敷地内は概ね平坦。北側の隣接地とは概ね等高であるが、東西の隣接地より若干低くなっている。	
接 面 道 路 の 状 況	南側 幅員約3.0m 未舗装法定外道路 （建築基準法42条2項）	
土 地 の 利 用 状 況 等	土地所有者が、本土地上に物件2建物を所有し、占有している。 隣地は、一般住宅の敷地、倉庫敷地、農地、道路となっている。	
供給処理施設	上 水 道 あり ガス配管 なし 下 水 道 あり (注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管又は私設管（以下、施設管という）が通っており通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず敷地内に引込むことが不可能な場合等をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	

特 記 事 項	① 棚倉町上下道課への聴取によると上水道は南側法定外道路に埋設されている町の本管から支分して宅内に引き込んでいるとの事。 ② 棚倉町上下道課への聴取によると下水道は農家集落排水地域であり、南側法定外道路に埋設されている町の本管に接続しているとの事。 ③ 南側の法定外道路は建築基準法42条2項道路である。棚倉町とのみなし道路についての協議書によると後退部分は幅0.5m、長さ14m、面積7㎡となっている。尚、後退部分は分筆されていない。 ④ 本土地の南西側には木造の車庫（工作物）が設置されている。 ⑤ 砂利が敷かれている所もあるが、本土地には特段の外構工事が行われておらず、雑草が繁茂している。
---------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建 築 時 期	建築年月日（登記記載）：昭和62年2月25日 新築 平成20年3月6日 増築
経済的残存 耐用年数	経 過 年 数：38年 新築時から 経済的残存耐用年数：ほぼ満了している
仕 様	構 造：木造 屋 根：亜鉛メッキ鋼板葺き 外 壁：窯業系サイディング張り 天 井：化粧石膏ボード張り、ビニールクロス貼、和風天井等 内 壁：ビニールクロス貼等 床：フローリング張り、畳敷き等 設 備：電気・給排水衛生設備 その他：特になし
床 面 積 （ 現 況 ）	：延 67.07㎡ ＊登記と概ね合致。
現況用途等	現況用途：居宅 間 取 り：別添間取図のとおり
品 等	やや劣る
保守管理の 状 態	劣る
建 物 の 利 用 状 況	建物所有者が、本建物を住居（空き家）として使用している。
特 記 事 項	①平成20年に建物南西側の洋室が増築されている。 ②建物内部は経年による劣化と使用による汚損が各所に目立つ状況である。 また、台所とその南側の洋室、更に西側の洋室の床は沈みや軋みが認められ、シロアリ等による被害の可能性が有る。尚、台所南側の洋室の床には一部に貼り直した跡が見られる。 ③建物外部は経年による外壁の塗装の劣化や汚損れ等が認められる。また、建物の西側の外壁の一部に窓を塞いだように材質が異なっている部分があるが、その経緯については不明である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	7,760	0.98	365.65	0.90	2,500,000

ア 標準画地価格

上記標準画地価格は、次のとおり標準画地と目的物件に類似する標・基準地とを比較し、これに基づいて公示価格等を補修正して試算した価格と均衡が保たれていることから妥当な価格であると判断した。

地価調査 棚倉(県)-1

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{規準とした価格} \\ 10,900\text{円/㎡} & \times & 98.9 / 100 & \times & 100 / 100 & \times & 100 / 139 & = & 7,760\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件：100%

◇地 域 格 差：街路条件：110%（幅員）（舗装の有無）（系統・連続性）

交通接近条件：97%（最寄駅）

環境条件：130%（用途の多様性）

行政的条件：100%

格 差 率：139%

イ 個 別 格 差：街路条件：100%

交通接近条件：100%

環境条件：100%

画地条件：98%（セットバック）

行政的条件：100%

その他の条件：100%

格 差 率：98%

ウ 地 積：登記数量

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件 2（建物）

目的建物の再調達原価を建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ
2	200,000	67.07	0.02	270,000

ウ 現 価 率 :

経済的全耐用年数	30年
経過年数	38年
経済的残存耐用年数	0年
観察減価及び中古物件の市場性	60%
残価率	5%
現価率 *	2%

$$* \text{現価率} = \left\{ \text{残価率} + (1 - \text{残価率}) \times \frac{\text{経済的残存耐用年数}}{\text{経済的全耐用年数}} \right\} \times (1 - \text{観察減価})$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等 の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ
1	2,500,000	1.00	0.25	法定地上権	630,000

イ 土地利用権等の及ぶ範囲 : 物件1の土地の全範囲とした。

ウ 土地利用権等割合 : 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を25%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	2,500,000	- 630,000		0.70	0.60	790,000
2	270,000	+ 630,000	1.00	0.70	0.60	380,000
一括価格 (合計)						1,170,000

ウ 占有減価修正 : 特に必要ないと判断した。

エ 市場性修正 : 本物件は過疎化が進む地域に存し、不動産需要が希薄であること、外構工事が施されておらず、建物の維持管理の状態も劣るため、通常の利用を行うには相当の追加費用を要すること等を考慮した。

オ 競売市場修正 : 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 棚倉(県)-1

所 在 : 東白川郡棚倉町大字逆川字日照田13番1外
価 格 : 10,900円/㎡
位 置 : 「磐城棚倉」駅まで道路距離で約3,100m
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 419㎡
供給処理施設 : 水道・下水
接 面 街 路 : 東側9.5m県道
用 途 指 定 等 : 非線引都市計画区域
建ぺい率 60% 容積率 200%
地 域 の 概 要 : 一般住宅、農地等が混在する県道沿いの住宅地域

2 固定資産税課税標準額(令和7年度)

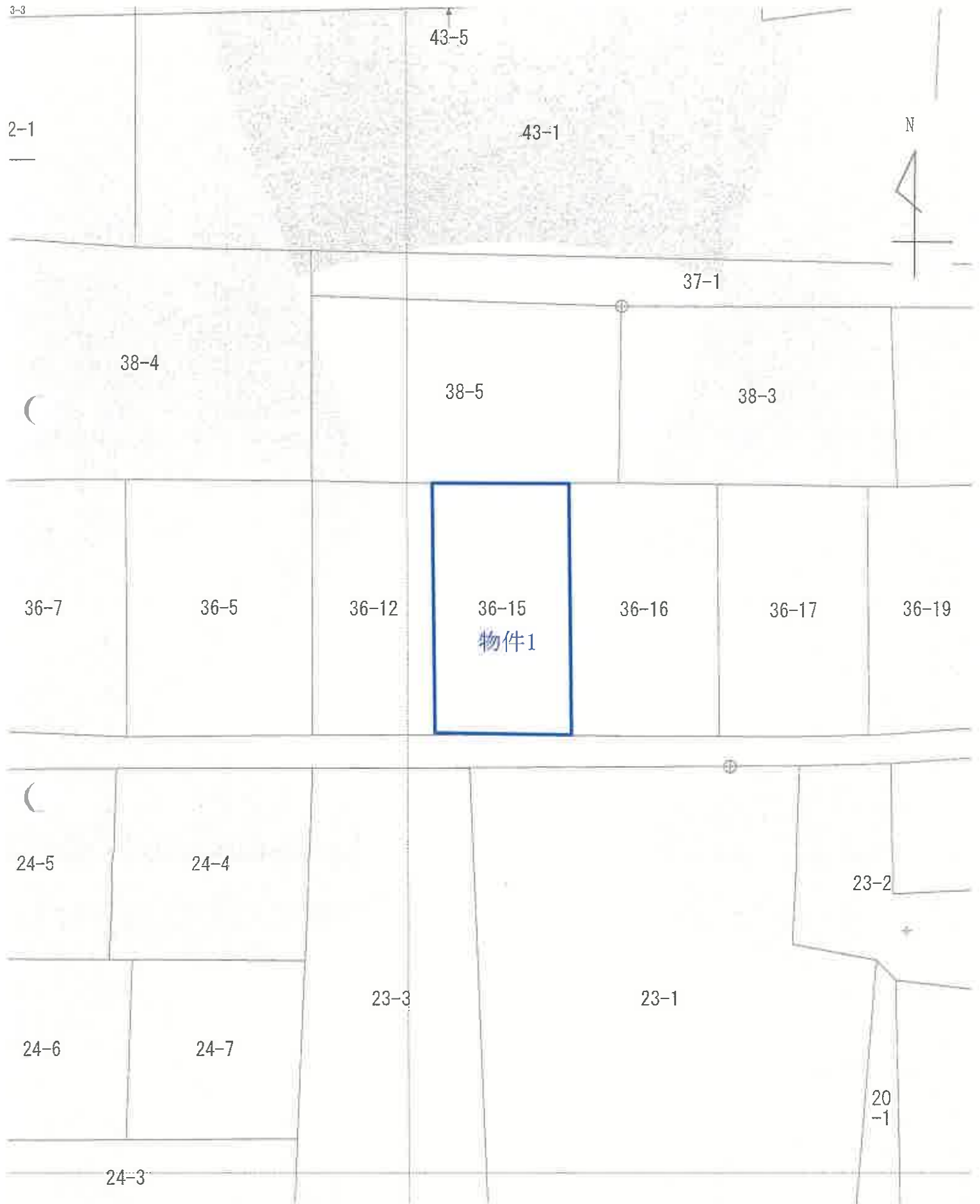
物件1 : 477,984円
物件2 : 556,882円 既存部分
325,238円 増築部分

第7 附属資料

公 図 写
地 積 測 量 図
各階平面図・建物図面写
土地建物位置関係図
建 物 間 取 図

以 上

公 図 写



1:500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(福島地方支庁白河支庁管轄)
令和7年6月20日 東京法務局

0130353

36-3/36-3/36-3 H19.2.15

地積測量図

地番 36-3, 36-15

土地の所在 東白川郡棚倉町大字上台字カハキ沼

36-3の36-15分筆

座標求積表

地番	(A) 36-3				
測点	X _n	Y _n	(X _{n+1} - X _n)	(Y _{n+1} - Y _n)	
1	116225.496	48789.334	809512.629728		
3	116225.068	48778.112	-42973.516672		
H9	116224.615	48757.684	2194.095780		
11	116225.113	48728.810	26264.828590		
B1	116225.154	48723.571	-1271977.544526		
B2	116199.007	48723.656	-1287766.228080		
H3	116198.724	48747.443	2437.372150		
H4	116199.057	48756.880	142077.548320		
H-5	116201.638	48793.679	459587.662501		
H-6	116208.476	48792.364	1164088.220312		
		総面積	3445.068103		
		地積	1722.5340515		
		地積	1722.53	m ²	

地番	(B) 36-15				
測点	X _n	Y _n	(X _{n+1} - X _n)	(Y _{n+1} - Y _n)	
12	116225.263	48709.571	-1235323.430131		
13	116199.793	48709.653	-1270786.137117		
14	116199.174	48709.655	-30285.788830		
B2	116199.007	48723.656	1265840.562860		
B1	116225.154	48723.571	1279286.080176		
		総面積	731.306978		
		地積	365.6534890		
		地積	365.65	m ²	

総計 2088.1875405

基準点名称及び座標値

測点名	X	座標	Y	座標
白河(電子基準点)	125057.077	37905.351		
TN-3(R)	116400.940	48764.286		
TN-4(R)	116198.839	48795.590		
TP-1(R)	116225.131	48791.703		
TP-2(P)	116223.339	48743.852		

測地系 世界測地系
変換パラメータ TKY2JGD
パラメータバージョン 2.1.1

境界標符号
C:コンクリ

申請人

平成19年1月24日(作製)

1/500

平成19年2月5日登記

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(福島地方支局 白河支局 電機)

令和7年6月20日

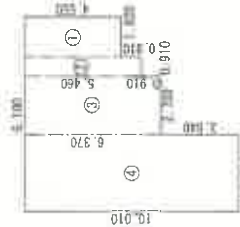
東京法務局

登記官

各階平面図 建物図面

家屋番号 36番15

建物の所在 東白川郡棚倉町大字上台字カハキ沼36番地15



実測書

①	1.820 × 4.550	=	8.281000
②	0.910 × 5.460	=	4.988600
③	2.730 × 6.370	=	17.390100
④	3.640 × 10.010	=	36.436400
合計			67.076100
床面積			67.07 m

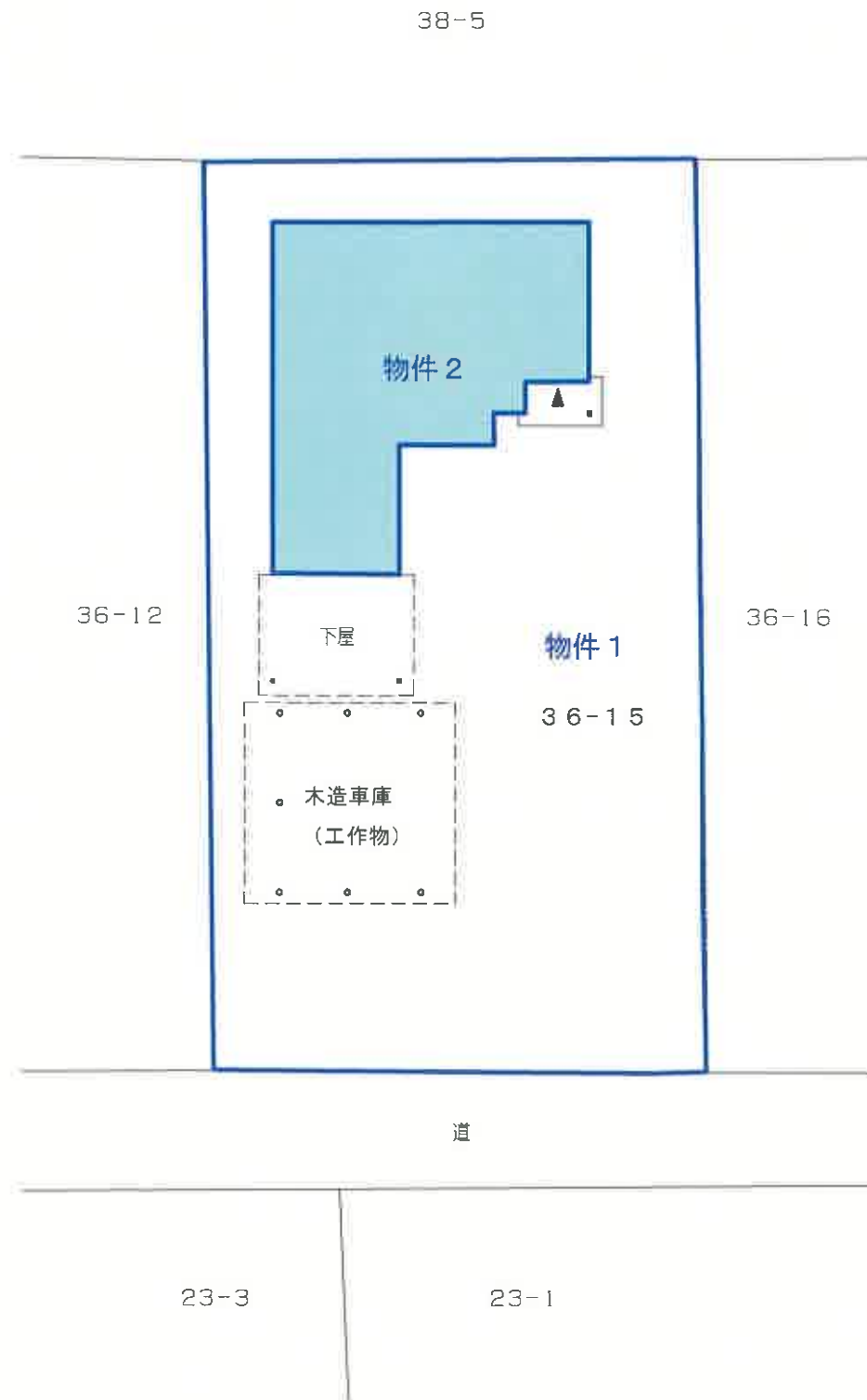


縮尺 250

申請

500

土地建物位置関係図



※本図は土地と建物等との凡その位置関係を示す概略図であり、
物件の位置を確定した物では無い。

物件 2 建物 間取図

